

平成29年10月22日執行  
**福島県第4区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報**  
 福島県選挙管理委員会

# 社民党は「アベ暴走政治」を止めます!!

小選挙区は「渡辺としお」  
 比例区は「社民党」

【主な経歴】  
 ○国鉄仙台鉄道管理局入社  
 ○JR東日本退社  
 ○社会党(当時)会津若松総支部書記長  
 ○介護事業所「ケアプランあいづ」設立  
 ○社民党福島県連合幹事長(現在)

- 社民党「五つの約束」**
- 1 アベノミクスで生じた格差社会を是正します
  - 2 憲法と平和を守ります
  - 3 「年金・医療・介護の充実」「高等教育の無償化」をめざします
  - 4 脱原発と再生可能エネルギーを推進します
  - 5 農林業を再生し、食料自給率50%をめざします



「解散」に大義なし  
 社民党は「モリ・カケ隠し」「改憲強行」の暴走政治を許しません。安倍首相は、「森友・加計問題」など、様々な疑惑を隠すため、臨時国会冒頭に「大義なき解散」を強行しました。  
 また、日本国憲法「第9条」を「改悪」し、自衛隊を軍隊として、いつでも何処へでも派遣しようとする「暴走」しています。  
 このように、疑惑を隠し「戦争への道」を暴走する安倍政治を許してはなりません。



社民党公認  
**渡辺としお**  
 (68歳)

【数々の実績】  
 ○津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金枠拡大しました  
 ○南会津水害や豪雪災害に迅速に対応し復旧予算の確保に努めました  
 ○会津の三十三観音めぐりを日本遺産登録へ尽力しました  
 ○博士時のトンネル工事着工に尽力しました  
 ○縦貫南自動車道整備促進を成し遂げました  
 ○JR只見線復旧工事に道筋をつけました。他多数

【経歴】  
 ○国土交通省副大臣  
 ○農林水産関係委員会副委員長  
 ○農林水産関係団体委員会副委員長  
 ○総務部副大臣  
 ○農林水産関係団体委員会副委員長  
 ○会津若松市議会議員 農林会議議員  
 ○会津若松市長 衆議院議員

【職歴】  
 ○会社員、零細企業商店主  
 ○会津若松市議会議員 農林会議議員  
 ○会津若松市長 衆議院議員

## 政策を実現するのが政治家の仕事。だから、一筋でブレない!

- 1 真の復興は政権与党で! 風評被害を払拭して、災害に強い地域をつくります。
- 2 高等、幼児教育の無償化、介護職の処遇改善で地域活力を創生します。
- 3 一般道路、高規格道路、鉄道網を整備して、交通弱者、物流、観光を守ります。
- 4 農林業の所得向上を目指し、水田フル活用、林道整備に全力を尽くします。

# ふるさとを守る! かんけ一郎

かんけいちろう 検索



自由民主党公認  
**かんけ一郎**

## 市民+野党 ぶれずに平和と原発ゼロを発信!

比例代表は **日本共産党**  
 と政党名をお書き下さい  
 個人名を書くこと無効です

<b>原発</b> 県内原発廃炉と完全賠償 原発ゼロの日本を	<b>民主主義</b> 国政を私物化する 暴走政治にピリオドを
<b>消費税</b> くらしも経済もこわす 10%増税は中止に	<b>憲法9条</b> 戦争する国づくりへの 安倍改悪ストップ
<b>北朝鮮</b> 「対話は無駄骨」(首相) 軍事一本やりは危険	<b>核兵器</b> 禁止条約にサインする 新しい政府を

日本共産党のホームページもご覧ください。 日本共産党 検索

日本共産党は **市民+野党** で力を合わせます

森友・加計疑惑を徹底究明  
 真相究明のカギとなる安倍昭恵氏、加計孝太郎氏など関係者の証人喚問を求めます。

農業を守り地域循環型経済に  
 価格保障や所得補償で農業を守り、豊かにさせるようになれば、地域経済も潤います。

観光産業への完全賠償を  
 原発事故で打撃を受けている観光産業などに収益を回復するまでの完全賠償をさせます。

長年、教員として「教え子を再び戦場に送らない」をモットーにしてきました。憲法と民意を踏みつけにして「戦争する国」づくりを暴走する安倍政権をこのままにしておけません。まして自らの疑惑ののれんのために、審議もせずに国会解散するなど国政私物化の極みです。国会でも、市民と野党の共同で安倍政権を退場に追いこみましょう。

自公政権の補完勢力  
 希望の党の正体は「排除」と「選別」を振りかざして市民との共闘を否定し、憲法破壊、安部法制を安倍政権とともにすすめる補完勢力です。



日本共産党  
**吉川 よしのり**  
 ふるかわ

おぐま慎司プロフィール  
**小熊 慎司**  
 略歴  
 昭和43年 6月16日生まれ  
 昭和62年 3月 福島県立会津高等学校卒業  
 平成 4年 3月 専修大学法学部卒業  
 平成 4年 4月 衆議院議員新井将敬秘書  
 平成 5年11月 衆議院議員斎藤文昭秘書  
 平成11年 4月 会津若松市議会議員  
 平成15年 4月 福島県議会議員(2期)  
 平成22年 7月 参議院議員  
 平成24年12月 衆議院議員  
 平成26年12月 衆議院議員(2期)

●家族/妻、1男、2女  
 ●趣味/料理、マジック、映画鑑賞  
 ●座右の銘/ならぬことはならぬ

## 政治に希望を!! 日本に希望を!! 未来に希望を!!

- 1 原発稼働継続か、ゼロか  
 「2030年までに原発ゼロ」を目指します。徹底した省エネと、再生可能エネルギーの導入で福島県を自然エネルギー一大国にし、新しい未来を選択します。
- 2 消費税増税か、凍結か  
 国民の大多数に景気回復が実感できるまで、消費税増税を凍結します。まず国会議員みずから身を切る改革を断行し、行政のスリム化で財源を生みだします。
- 3 一極集中か、地域活力の強化か  
 「力強い農業の復活」、農業者戸別所得補償制度を実施し、鳥獣被害対策、中山間地農業の振興や森林の力を復活させるため、CLTやバイオマス発電を導入し、地域の「稼ぐ力」を強化する。
- 4 雇用・教育・福祉の充実か  
 正社員で働ける、結婚できる、子どもを育てられる社会。保育園・幼稚園の無料化と返済不要の奨学金の拡大、医療、介護、障害福祉について上限以上の負担のない「総合算制度」を導入します。
- 5 風評被害の払拭  
 福島県の商工観光業、農林水産業の復権のためにも風評被害の払拭が一番の課題です。2020年東京オリンピックに向けて、「福島県の安心、安全」を世界に向けて情報発信する。
- 6 危機管理の徹底  
 外交安全保障はもとより、自然災害対策も強化し、国民の生命、財産と主権を守り、万全の備えを党派を超えて整えます。



希望の党公認  
**おぐま 慎司**  
 [49才]

増税前にやるべきことがある!

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。



# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日10月22日(日)

投票は  
18歳から  
行えます

## 投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／衆議院議員総選挙 10月11日(水)～10月21日(土)  
国 民 審 査

■時 間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所  
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します。  
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)  
不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

### 1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

### 2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

### 3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会に投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

## 選挙に関する情報はこちらのサイトから

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/> 福島県選管 検索



候補者・政党等の情報がご覧になれます。

小選挙区選挙	比例代表選挙	最高裁判官国民審査
▶ 選挙区ごとに各候補者の一覧 氏名 候補者届出政党名 ウェブサイトアドレス	▶ 名簿届出政党等の一覧 名称・略称 ウェブサイトアドレス	▶ 審査に付される裁判官の一覧 氏名
▶ 選挙区ごとの 選挙公報	▶ 名簿届出政党等の 選挙公報	▶ 審査に付される裁判官の 審査公報

期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会（024-521-7062）又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。